

より良い財政運営に向けて 財政の健全性に関する 指標を算定しました

市は、「地方公共団体の財政の健全性に関する法律」に基づき、平成31年度決算を基に、財政の健全性に関する指標を算定しました(左表)。算定された各指標の数値はすべて基準内となっております。市の財政は健全に運営されており、市の財政は健全に運営されています。市は、今後も適正な財政運営に努めていきます。

各指標の見方

① **実質赤字比率** 市の主要な会計である一般会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模(その地方公共団体の標準的な一般財源の規模)に対する割合

健全化判断比率等 (単位:%)					
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
本市の指標 (平成31年度決算)	—	—	2.4	—	—
基準値	11.43	16.43	25.0	350.0	20.0
早期健全化基準 (イエローカード)	11.43	16.43	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0		

注1. 赤字額等がない場合は、「—」と表記しています。
注2. 実質赤字比率と連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて異なります。
注3. 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み換えます。

で表したものです。本市は赤字ではありませんでした。

② **連結実質赤字比率** 一般会計のほか、特別会計(競輪事業など)を含めたすべての会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は赤字ではありませんでした。

③ **実質公債費比率** 市の借入金(地方債)などの返済額(公債費)の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は2.4%と早期健全化基準を下回っています。

④ **将来負担比率** 地方債などの市の負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は将来見込まれる財源額が負債を上回っています。

⑤ **資金不足比率** 公営企業(下水道事業)の資金不足を、事業規模に対する割合で表したものです。本市は資金不足ではありませんでした。

問 財政課・内線2671

財政健全化判断比率等審査による監査委員の意見

市の監査委員は、市長から提出された上記の指標とその算定の資料が法令の規定に準拠し、適正に算定・作成されているかを審査しました。その結果、いずれも適正に算定・作成されているものと認めました。

問 監査委員事務局・内線2779

家電リサイクル品は適正に処分を

テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、市では処理できません。家電リサイクル法に基づいて適正に処分してください。くわしくは、購入した販売店や買い替える販売店にご相談ください。

ご自身で処分する場合は、郵便局でリサイクル料金(メーカーや大きさ等により異なります)を振り込み、家電リサイクル券(領収書)を用意して、品物とともに家電リサイクル品取所の日通東京西運輸株式会社(524)3217(泉町935番地(立飛企業内))に持ち込んでください(日曜日、祝日を除く)。

ご自身で持ち込むことができない場合は、家電リサイクル品引取所までの運搬を収集運搬業者に依頼することもできます(別途運搬料金が必要)。収集運搬業者の紹介を希望する方は、お問い合わせください。

ごみ出し支援制度をご利用ください

ごみ出しが困難な世帯の方に、玄関前からごみ集積所までのごみ出しの支援と、声かけによる見守りを行っています。

● **対象** 集合住宅にお住まいで、自らごみを出すことが困難で、次のいずれかに該当する方のみで構成される世帯▼要介護3、5の認定を受けている方▼身体障害者手帳1級・2級の方▼精神

神障害者保健福祉手帳1級の方▼右記の世帯に準じると市長が認める世帯

● **受付窓口** ▼ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)▼環境対策課(市役所2階79番窓口)▼介護保険課(市役所1階4番窓口)▼障害福祉課(市役所1階1番窓口)▼高齢福祉課(市役所1階3番窓口)

問 ごみ対策課・内線6751

地域の清掃活動にボランティア袋をご利用ください

自治会等の団体や個人が、ボランティア活動として公共の場所を清掃したときにごみを入れます。利用には事前に交付団体等の登録の申請が必要です。申請当日に袋の交付はできません。審査が通った方後日郵送する登録証を持って、左記の窓口で袋の交付を受けてください。

なお、地域のお祭りなどのイベントで出るごみには使えません。

● **申請受付と交付場所** ▼ごみ対策課(総合リサイクルセンター内)▼清掃工場▼環境対策課(市役所2階79番窓口)▼生涯学習推進センター(女性総合センター1階)▼各地域学習館

問 ごみ対策課・内線6751

広告入り封筒を無償で提供いただける事業者を募集

広告を掲載・印刷した封筒を、市の業務に使用するため無償で提供していただける事業者を募集しています。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

問 文書法政課・内線2612

12月1日(火)から 立川市オリジナルナンバープレートの交付を開始します

12月1日(火)から、立川市キャラクター・くるりんが描かれた原動機付自転車(排気量125cc以下)のオリジナルナンバープレートを枚数限定で、無料で交付します。

- **対象** 定置場が立川市で、原動機付自転車を購入、または現在所有している方
- **場所** 課税課諸税係(市役所1階35番窓口)

注意事項

- ・午前8時30分の時点で複数の方がお待ちの方は、抽選で順番を決定します。
- ・オリジナルナンバーへの無償での交換は車両1台につき1回限りです。
- ・ナンバープレートの番号は選べません。

問 課税課諸税係・内線1201



対象車種、交付枚数			
排気量	種別	色	枚数
50cc以下	第1種	白色	300枚
50cc超 90cc以下	第2種乙	黄色	50枚
90cc超 125cc以下	第2種甲	桃色	150枚

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- **市民の方や事業者の疑問や不安など**

立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター
☎(523)2111

市役所代表番号。「コールセンターへ」とお伝えください▶**対応時間**＝土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後5時(11月以降は、土曜・日曜日、祝日を除きます)

- **感染が疑われる場合**

まずはかかりつけ医に電話で相談してください。判断に迷う場合は新型コロナ受診・相談窓口にご相談ください。

新型コロナ受診・相談窓口

▶月曜～金曜日の午前9時～午後5時＝☎(524)5171〔多摩立川保健所〕▶月曜～金曜日の午後5時～翌午前9時、土曜・日曜日、祝日＝☎03(5320)4592〔都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター〕

